



栃木県消防防災航空隊との連携訓練の様子（6ページに関連記事）

広報

MINAMINASU KOUIKI

こういき



- ・令和4年度決算報告…………… 2
- ・情報公開制度の運用状況、
保健衛生センターからのご案内… 3～4
- ・病児保育所利用のご案内…………… 5
- ・消防本部からのお知らせ…………… 6～8

令和4年度 決算報告

一般会計

●歳入 <総額23億6,214万7千円> (前年度比 8,745万6千円の増)

分担金及び負担金	21億2,560万8千円 (90.0%)	関係市町からの負担金
使用料及び手数料	5,168万2千円 (2.2%)	斎場使用料、し尿・ごみ処理手数料、消防許認可申請手数料等
国・県支出金	1,457万4千円 (0.6%)	国・県からの補助金
繰入金	9,690万円 (4.1%)	基金からの繰入金
繰越金	2,272万1千円 (1.0%)	前年度からの繰越金
組合債	2,810万円 (1.2%)	借入金 (高規格救急自動車更新)
その他	2,256万2千円 (0.9%)	財産収入・諸収入

【負担金内訳】

那須烏山市：14億1,718万6千円
 (うち実負担分：11億5,941万9千円
 交付税分：2億5,776万7千円)
 那珂川町：7億842万2千円

●歳出 <総額22億8,762万8千円> (前年度比 5,865万7千円の増)

議会費	139万3千円 (0.1%)	組合議会の運営費
総務費	1億597万1千円 (4.6%)	組合運営全般に要する経費
衛生費	13億3,850万7千円 (58.5%)	那須南病院への繰出金、斎場・保健衛生センターの運営費等
消防費	7億9,732万6千円 (34.9%)	消防本部、各消防署の運営に要する経費
公債費	4,443万1千円 (1.9%)	借入金の返済に要する経費

歳入歳出差引額7,451万9千円のうち3,800万円は基金へ積立てし、残る3,651万9千円は令和5年度予算へ繰越しました。

病院事業会計

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1億816万円は、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

また、令和4年度決算の支出の主なものは建設改良費で、医療機器の全自動輸血検査装置、ベッドサイドモニターなどの更新、設備の老朽化による自動火災報知設備の更新工事を行いました。

収益的収入及び支出

病院事業収益	28億7,046万円
医業収益	23億5,650万円
医業外収益	5億1,396万円
病院事業費用	29億2,372万円
医業費用	28億5,594万円
医業外費用	6,727万円
特別損失	51万円

資本的収入及び支出

資本的収入	2億2,158万円
企業債	7,740万円
他会計負担金	1億4,408万円
長期貸付金返還金	10万円
資本的支出	3億2,274万円
建設改良費	8,633万円
企業債償還金	2億4,089万円
投資	252万円

令和4年度 情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

当組合では、公正で開かれた組合行政を推進するため、情報公開制度を設けています。また、当組合が保有する個人情報を保護するため、適正な取扱いルールを定めた個人情報保護制度を設けています。

これらの制度を適正に運用することによって、信頼される組合行政の推進を目指しており、令和4年度の運用状況は次のとおりです。

●情報公開条例による公開請求の状況

実施機関	担当課	請求件数	処理状況			不服申し立て
			公開	部分公開	非公開	
組合長	消防本部	2	1	1	0	—

※部分公開とした理由は、個人に関する保護情報に該当する部分があったため。

●個人情報の開示については、職員採用試験（第1次試験結果）の請求が2件ありました。

保健衛生センターからのご案内

南那須地区広域行政事務組合では、「資源循環型の南那須圏域」を目指し、3R※の推進、ごみの適正処理の推進等に取り組んでいます。住民・事業者の皆様には、ご協力をお願いいたします。

※ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のこと

お問い合わせ先:保健衛生センター ☎0287-83-1155

家庭ごみの直接搬入について

大掃除などで一時的に多量のごみが出た場合やコンテナに入らない粗大ごみを処分する場合には、保健衛生センターに直接搬入することができます。

直接搬入される方は、必ずごみを分別のうえ、スムーズに搬入できるようご協力をお願いいたします。

※緊急時に直接搬入を中止する場合もあるため、搬入する際は組合ホームページでご確認をお願いいたします。

【平日の受入】

月曜日～金曜日

（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

【休日の受入】

第1日曜日（日程が変更となる場合もありますので、詳しくは市町のごみ収集カレンダーをご覧ください。）

令和6年		
1月7日(日)	2月4日(日)	3月3日(日)
4月7日(日)	5月12日(日)	6月2日(日)

※5月は第2日曜日となりますので、ご注意ください。

【受入時間】

午前部 8時30分～11時30分

午後部 13時00分～16時30分

【料金】

一般家庭ごみ 10kg当たり100円



お願い

- 受け入れできないごみは、ごみ収集カレンダー「保健衛生センターで処理できないごみ」をご参照ください。
- 休日は、混雑するため、長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
※特に、家電リサイクル品の手続きは時間がかかりますので、出来るだけ平日にお持ちください。
- ごみステーションに出せるごみは、なるべくごみステーションをご利用ください。
- 事業系ごみの休日受け入れは行っておりません。

ごみの出し方について

適正なごみ処理には、保健衛生センター(ごみ処理施設)の施設・設備等の安全かつ安定的な運転管理が不可欠です。

住民・事業者の皆様には、3R及び施設・設備等の安全に配慮して「適正なごみの出し方」にご協力をお願いいたします。

収集に出す場合は市町へ
問い合わせ下さい。

那須烏山市にお住まいの方	まちづくり課環境グループ	☎:0287-83-1120
那珂川町にお住まいの方	生活環境課	☎:0287-92-1110
直接搬入される方	保健衛生センター	☎:0287-83-1155

保健衛生センターへ搬入される 燃やさないごみについて

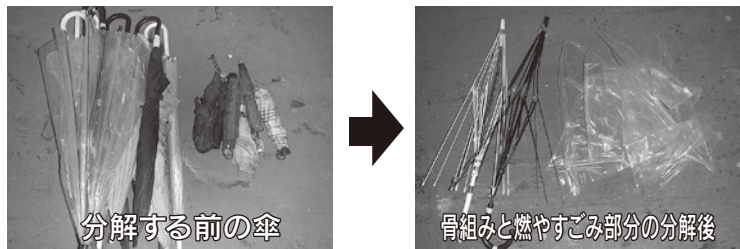
各家庭から出された燃やさないごみの中に本来、資源物となる、ビン類や缶類、カセット式ガスボンベがたくさん混ざっています。これらは、資源物であり、リサイクルできる物ですので、それぞれの収集日に分別して出してください。また、スプレー缶やカセット式ガスボンベは完全に使い切り、必ず穴をあけて振って音がしないことを確認してから出してください。

保健衛生センターへ搬入された燃やさないごみ



傘の出し方

燃やさないごみの中にビニールや布がついたままの傘がたくさんありました。傘は骨組みの部分と布やビニールの部分に分解し、骨組みは燃やさないごみ、布やビニールは燃やすごみとして出してください。



1回目の
計量



2回目の
計量



ごみの
重さ



～病児保育所利用のご案内～

那須南病院では病児保育所を開設しています。病気の回復していないお子さんを保護者のご都合（勤務等）により、ご家庭で保育できない場合に一時的にお預かりします。

病児保育所はどのような施設ですか。

那須南病院の敷地内にある施設で、看護師が常駐して病気から回復していないお子さんを預かり、一時保育を行っています。

利用できるお子さんと利用料金を教えてください。

利用できるのは、次に該当する「生後10ヶ月～小学6年生」のお子さんになります。

- ① 那須烏山市・那珂川町・高根沢町に住所を有するお子さん
【一日の利用料金：2,000円】
- ② 保護者が那須烏山市内の事業所に勤務するお子さん
【一日の利用料金：3,000円】

保育時間と必要な手続きを教えてください。

保育時間は、「月曜日から金曜日までの午前8時～午後6時」までとなります。
土日・祝日は休所となりますのでご注意ください。

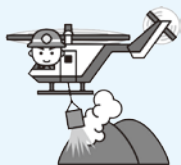
手続きについては、事前登録や予約が必要になりますので、詳しくは那須南病院 総務課までお問い合わせください。
また、病院ホームページにも詳細が掲載されていますのでご覧ください。

お問い合わせ：那須南病院総務課 0287-84-3911

屋上防水及び外壁改修工事について

那須南病院では、施設の延命化を図るため、令和6年3月15日まで屋上防水及び外壁改修工事を実施しております。

工事に伴う騒音や駐車スペースの減少などご不便ご迷惑をおかけしており申し訳ありませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



栃木県消防防災航空隊との連携訓練を実施しました

令和5年9月27日(水)、本格的な火災シーズンを迎える前に那須烏山消防署にて、栃木県消防防災ヘリコプター「おおり」と連携した林野火災対応訓練を実施しました。

訓練では、地上からの消火は困難な林野火災が発生したと想定して栃木県消防防災航空隊の出動を要請、防災ヘリコプターの消火タンクへの給水や上空から散水する空中消火の手順、空撮したカメラの映像を地上の指揮本部で確認と共有する訓練を実施しました。



消火タンクへの給水風景



離陸して散水へ



上空から散水

「住宅用火災警報器」設置後の点検は実施していますか？

住宅用火災警報器の電池寿命は10年が目安とされています。ご自宅の住宅用火災警報器は正確に作動していますか？

※寿命は機種によって異なりますので、取扱説明書等を確認してください。

右の図のように点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、定期的に点検を実施しましょう。

まだ設置していない方は今すぐ取り付けを！

南那須地区広域行政事務組合火災予防条例では、全ての住宅*に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

※すでに自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されているマンション等は除く。



暖房器具による火災を防ぎましょう

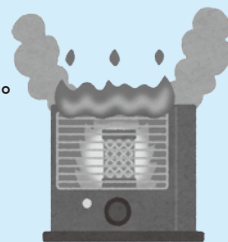
寒くなるとご家庭で暖房器具を使用する機会が増えてきます。

毎年、全国で石油ストーブなどの暖房器具が原因の火災が発生していますので、次の点に注意しましょう。

使用にあたっての注意点

- ①給油は火を消してから行い、給油後はカートリッジタンクの蓋を確実に閉める。
- ②暖房器具の周囲や上に洗濯物を干さない。また、燃えやすいものを近くに置かない。
- ③就寝時、外出時は確実に火を消す。
- ④暖房器具の近くでヘアスプレー等を使用しない。また、近くに放置しない。

※暖房器具の取扱説明書をよく読み、使用前の点検と使用後の清掃を行いましょ



ヒートショックにご注意ください!!



みなさんは「ヒートショック」という言葉をご存じですか？

ヒートショックとは、急激な温度変化により身体が受ける影響のことです。

特に寒くなる冬場、暖かい部屋から寒い部屋への移動や入浴など、温度差が大きくなることで血圧の変動が激しくなるため、めまいや失神、心筋梗塞や不整脈などの原因になり、死に至ることもあります。

寒い季節には、次の事項に注意しヒートショックを予防しましょう。

ヒートショックを予防するためのポイント

- ①脱衣所や浴室、トイレを暖める。
- ②湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にする。
- ③浴槽から急に立ち上がらないようにする。
- ④食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態の入浴は控える。
- ⑤入浴する前に同居者へ一声かける。

入浴中に浴槽内で意識を失ったり、病気が起こったりすると、溺れる可能性が高まるため十分な注意が必要です。



Q お風呂で溺れている人を発見したら？

- 浴槽の栓を抜きつつ、水面から顔を出す。 ●反応がなければ、すぐに119番通報!!
- 浴槽から引き上げられれば、洗い場や脱衣所で必要な応急手当の実施。
引き上げられない場合は、お湯が抜けてから浴槽内で応急手当の実施。

応急手当を覚えましょう!



当消防本部では、毎月第3日曜日*に救命講習会を開催しています。個人はもちろん、企業や団体などを対象とした救命講習会も受け付けていますので、詳しくは最寄りの消防署へお問い合わせください。大切な人を救うために救命講習を受講しましょう。
*那須烏山消防署と那珂川消防署において交互に開催しています。

問い合わせ先

那須烏山消防署 ☎82-2009 那珂川消防署 ☎92-2800



救急車の適時・適正な利用にご協力を!



急な病気やケガをしたとき、救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか判断に迷うことがあると思います。

そんな時のために、「とちぎ救急医療電話相談」、「とちぎ子ども救急電話相談」について紹介します。

この2つの電話相談事業は、急な病気やケガで心配な時に、救急車の要請や医療機関受診の要否、ご家庭での対処方法などについて看護師がアドバイスしてくれるものです。

救急車の出動件数は増加傾向にあり、救急車が現場に到着するまでに要する時間も伸びてきているため、一刻を争う事態が発生したとき、救急隊の到着が遅れてしまう恐れがあります。

電話相談事業を活用し、救急車の要請や医療機関受診の要否を支援してもらうことで、緊急性の高い傷病者の元にいち早く救急隊が駆けつけることができるようになります。



とちぎ救急医療電話相談(概ね15歳以上の方)

#7111(携帯電話やプッシュ回線以外の場合は028-623-3344)

とちぎ子ども救急医療電話相談(概ね15歳未満の方)

#8000(携帯電話やプッシュ回線以外の場合は028-600-0099)

※この事業はあくまでも電話によるアドバイスを行うものであり、**緊急・重症の場合**は迷わず**119番**をご利用ください。

※詳しくは栃木県のホームページをご覧ください。



南那須消防

Vol.④



このコーナーでは、消防という仕事を特集・掲載していきます。

今回は、消防署の「交替制勤務職員」の1日を紹介しします。消防署には、土日祝日以外の平日に働く「毎日勤務職員」と、24時間体制で交替しながら働く「交替制勤務職員」がいます。毎日勤務職員は、各担当課に分かれ、消防業務が円滑に進むよう、庁舎・車両等の維持管理、職員の指導、資機材の確保など行っています。交替制勤務職員は、災害対応、立入検査、消防訓練、火災・救急・救助訓練などを実施し緊急時に備え勤務しています。



訓練・勉強会の様子



～交替制勤務の一日～

8:30	出勤 車両や資器材の点検 ミーティング	18:00	夕食
10:00	各隊に分かれ業務 事務作業 立入検査 消防訓練	19:00	事務作業 勉強会 トレーニング
12:00	昼食	22:00	仮眠
13:00	消防・救急・救助訓練	～夜は災害に備え交代で勤務～	
17:00	車両や資器材の点検	6:00	起床 朝食 事務作業
		8:40	勤務交替

各種災害に対応できるように、毎日訓練や勉強会をしています。



時間があるときは、協力してご飯を作ります。



食事の様子



栃木県消防学校で9月20日、初任教育第71期卒業式が行われ、成績優秀者に贈られる最高の知事賞とそれに次ぐ学校長賞を、当消防本部の2名の消防士がそれぞれ受賞しました！

学校長賞



- ① 学校生活で一番の思い出は？
- ② 学校生活の中でこれだけは誰にも負けなかったことは？

- ① 寮生活です。訓練後に仲間と過ごした時間は一生の思い出です。
- ② 誰よりも早く様々な技術を習得することです。

知事賞



- ① 多くの知識と技術が必要とする救助訓練です。
- ② 努力する姿勢です。日々、技術の向上に努めました。

消防本部公式X(旧ツイッター)を運用しています！



消防本部では、皆様の安心・安全な生活に役立てていただくため、また消防をより身近に感じていただくために、消防・防災に関する情報や、消防業務、消防本部の取り組みなど、さまざま情報を公式SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で発信しています。

南那須地区広域行政事務組合消防本部公式X(旧ツイッター)

アカウント minaminasu_F_D
 U R L https://twitter.com/minaminasu_F_D



ぜひ
ご覧ください